

令和6年度第3回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議開催結果

<日時>

令和6年11月22日(金) 午前10時00分～11時05分

<場所>

千歳市総合福祉センター4階402号室

<出席者>

委員、千歳市及び事務局 計33名

【委員】24名

青木会長、田口副会長、日浦委員、石岡委員、守村委員、高橋(洋)委員、結城委員、佐藤委員、菊池委員、岡田委員、後藤委員、伊林委員、長澤委員、塩原委員、秋田委員、新保委員、玉井委員、高橋(和)委員、清水委員、山崎委員、大山委員、影山委員、奥貫委員、山田委員

※欠席(3名)

白畑委員、古田委員、濱野委員

【千歳市・事務局】9名

(千歳市) 渡邊保健福祉部長、林保健福祉部次長、小島主幹(基幹相談支援担当)、松本児童発達支援センター長、横井自立支援係長、小林発達相談係長
(事務局) 谷本障がい者支援課長(事務局長)、阿部障がい福祉係長(事務局次長)、竹内千歳市障がい者総合支援センター長(事務局次長)

<配付資料(別添のとおり)>

次第5資料 千歳市障がい者地域自立支援協議会の概要他

6 議題

(1) 各部会活動報告

- ①相談支援部会
- ②こども部会
- ③はたらく部会
- ④地域生活部会
- ⑤差別解消・虐待防止専門部会
- ⑥手話言語条例推進専門部会
- ⑥進路連絡会議
- ⑦千歳市コミュニケーション条例専門部会

(2) 千歳市からの報告

- ①千歳市コミュニケーション並びに情報の取得及び利用のための多様な手段の利用促進に関する条例(案)について

●その他の配付資料

①令和6年度千歳市障がい福祉サービス等事業所合同説明会チラシ

<次第>

1 開会

2 依頼状交付

委員の一斉改選に伴い、出席委員全員に依頼状を交付した。

3 あいさつ

千歳市保健福祉部 渡邊部長あいさつ

千歳市保健福祉部の渡邊です。開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびは、協議会の委員にご就任いただき、ありがとうございます。

本協議会につきましては、障害者総合支援法の規定に基づき、本市においては、平成18年から設置し、それ以降、様々な協議を行いながら、障害福祉行政を推進してきたところであります。

今年度、特に、重点的に取り組んでいる内容としましては、障害者等によるコミュニケーションのための多様な手段の利用の促進を目的としたコミュニケーションに係る条例の制定であります。協議会においては、令和6年1月から協議を行っていただいております。12月の市議会に提案する運びとなっております。

また、改正後の障害者総合支援法が令和6年4月から施行されたことに伴い、今後は、「地域生活支援拠点等の整備」や「精神保健に関する相談支援の包括的な確保」等の取り組みの推進が求められております。

これらのことから、今後におきましても、皆様との緊密な連携のもと、必要な協議を行い、障害福祉行政の更なる推進を図りたいと考えております。

なお、皆様には、令和8年10月まで、委員としての活動をお願いすることとなりますので、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健康と今後益々のご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

4 会長・副会長の選任

千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要第4条第1項の規定に基づき、互選により、会長に青木委員を、副会長に田口委員を選任した。

5 部会長の指名等

一斉改選に伴い新任の委員もいるため、阿部事務局次長から、「次第5資料」により千歳市障がい者地域自立支援協議会の概要等について説明があった。

補足として、今回の改選に併せ、公募委員についても、部会等に参加し活動していただくこととしており、どの部会等に参加していただくかについては、今後、個別に打診を行うとの説明があった。

【質疑等（次第5資料）】

なし

次第5資料説明の後、同要綱第6条第3項及び第7条第3項の規定に基づき、会長が、次のとおり部会長を指名した。

区分	部会	部会長
専門部会	差別解消・虐待防止専門部会長	大山委員
	手話言語条例推進専門部会	佐藤委員
	千歳市コミュニケーション条例専門部会	田口委員
地域部会	相談支援部会長	奥貫委員
	こども部会長	影山委員
	はたらく部会長	結城委員
	地域生活部会長	高橋（和）委員

また、同要綱第5条第2項の規定に基づき、会長が、上記の委員を、併せて、事務局会議運営委員に指名した。

また、改選に伴い、新保委員及び山田委員を千歳市コミュニケーション条例専門部会の構成員とすることについて、同要綱第6条第5項の規定に基づき、協議会の同意を得た後、田口部会長が両委員を構成員に指名した。

6 議題

（1）各部会活動報告

各部会長から「議題（1）」の資料により報告があった。

また、はたらく部会（結城部会長）からは、「令和6年度千歳市障がい福祉サービス等事業所合同説明会チラシ」による報告もあった。

- ①相談支援部会（奥貫部会長）
- ②こども部会（影山部会長）
- ③はたらく部会（結城部会長）
- ④地域生活部会（高橋（和）部会長）
- ⑤差別解消・虐待防止専門部会（大山部会長）
- ⑥手話言語条例推進専門部会（佐藤部会長）
- ⑦千歳市コミュニケーション条例専門部会（田口部会長）

【質疑等（議題（1））】

< A委員 >

全国の手話通訳サービスの中で28か所、北海道では千歳市1か所で、遠隔手話通訳のサービスがあると聞いたが、情報があれば、具体的に教えていただきたい。

また、実際にあるのであれば、情報を広めていただきたい。

< 石岡委員 >

タブレットを利用した手話通訳サービスということで、今年度、本省から配付があったが、現在のところ、利用実績はあまりない状態である。

その状況も考慮した上で、周知について検討したい。

< A委員 >

情報が周知されていれば、利用者も増えると思うので、周知をお願いしたい。

（2）千歳市からの報告

阿部障がい福祉係長から「議題（2）」の資料により報告があった。

- ①千歳市コミュニケーション並びに情報の取得及び利用のための多様な手段の利用促進に関する条例（案）について

【質疑等（議題（2））】

< B委員 >

条例に対するパブリックコメントが1件だったということについて、市ではどのように受け止めているかお尋ねしたい。

また、PECSは特許も取られている技術であって、導入は難しいと思うが、身に付けた人にとっては言語であり、コミュニケーション手段のメインであって、ASDの方には最も有効な技術であると考えているので、こども部会で重点的に取り組んでいただいて、学校に続き、最終的には就労の方でも支援者の方がPECSのあり方を知っていただくところまで持って行けたらと願っている。できれば、積極的に取り組んでいただきたいと思う。

「あいさポーター研修」は、内容が障がい者に特化している。市では、「ユニバーサルマナー検定」を実施しているとのことだが、外国人や高齢者など、幅が広過ぎるという印象を持っている。最初のきっかけとしては良いと思うが、より深く、障がい者との接し方を学ぶという点では、「あいさポーター研修」が有効であると思っている。その推進については、地域の支援者が講師となって進めて行くということもあり、地域の支援者の人材発掘や育成にもつながって行くので、同じものではなくても、似たようなものに取り組んでいただければと思う。

< 谷本障がい者支援課長 >

パブリックコメントについては、1件いただいたことは、大変、ありがたく受け止めている。

件数については、募集している案件によって様々であり、昨年度、当課において策定した千歳市障がい者計画では24件あったが、別の計画では1件も来ていないケースもあるので、1件でもいただいたことは、大変、ありがたく受け止めている。

PECS及び「あいサポーター研修」については、今後、取り組みができれば望ましいと考えているので、検討して行きたいと思う。

7 その他

【質疑等（その他）】

なし

8 閉会

令和6年度第3回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議

日時：令和6年11月22日(金) 10時00分

場所：総合福祉センター4階402号室

<次 第>

1 開会

2 依頼状交付

3 あいさつ

4 会長・副会長の選任

5 部会長の指名等

6 議題

(1) 各部会活動報告

①相談支援部会

②こども部会

③はたらく部会

④地域生活部会

⑤差別解消・虐待防止専門部会

⑥手話言語条例推進専門部会

⑦千歳市コミュニケーション条例専門部会

(2) 千歳市からの報告

①千歳市コミュニケーション並びに情報の取得及び利用のための多様な手段の利用促進に関する条例(案)について

7 その他

8 閉会

千歳市障がい者地域自立支援協議会委員名簿

任期：令和8年10月28日まで

選考区分	No.	所属機関・団体等	委員役職・氏名	出欠	備考	
(1) 公募	1	公募	日浦 祐子	出		
	2	公募	白畑 あゆみ	欠	新任	
(2) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者	3	千歳公共職業安定所	就職促進指導官 石岡 慶子	出		
	4	北海道石狩振興局保健環境部 千歳地域保健室健康推進課	健康支援係長 守村 里美	出		
	5	医療法人資生会 千歳病院	地域連携室 主任 高橋 洋輔	出		
	6	株式会社119INTERNATIONAL	代表取締役 結城 悟	出		
(3) 関係機関及び団体等の代表者又は推薦を受けた者	ア. 障がい者又は障がい児の家族団体又は支援団体等	7	千歳身体障害者福祉協会	会長 古田 聖	欠	
		8	千歳聴力障害者協会	会長 佐藤 義典	出	
		9	千歳視覚障害者福祉協会	会長 菊池 悦子	出	
		10	千歳市肢体不自由児者父母の会	会長 岡田 美智子	出	
		11	千歳市手をつなぐ育成会	会長 青木 繁雄	出	
		12	千歳市つくし会	事務局長 後藤 邦子	出	
	イ. 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関する関係機関又は団体等	13	千歳市民生委員児童委員連絡協議会	第1地区民生委員児童委員連絡協議会会長 伊林 美代子	出	新任
		14	千歳市社会福祉協議会	地域福祉係長 長澤 利明	出	
		15	千歳商工会議所	商工振興課長 塩原 祐介	出	新任
		16	北海道千歳高等支援学校	教諭 秋田 聡	出	
		17	千歳市立北進小中学校	校長 新保 雄三	出	新任
		18	北海道南幌養護学校	教諭 濱野 文久	欠	
		19	就労推進室やませみ	室長 玉井 俊導	出	
		20	特定非営利活動法人千歳めいぶるの会	事務局長 高橋 和寛	出	新任
	ウ. 障害福祉サービス事業所等	21	生活介護ステーションゆみな	管理者 清水 道代	出	
		22	就労移行支援事業所ゆうび	管理者 山崎 千尋	出	
		23	自立訓練施設 蓮げ荘	管理者 大山 智昭	出	新任
		24	児童通所支援センターラブアリス 千歳桜木別館	児童発達支援管理責任者 影山 美樹	出	
		25	共同生活援助事業所いずみ寮	管理者 田口 幹子	出	
	エ. 相談支援事業所等	26	千歳地域生活支援センター	センター長 奥貫 あい子	出	
27		千歳市地域包括支援センター	西区地域包括支援センター センター長 山田 綾香	出	新任	

次第5資料

5 部会長の指名等

千歳市障がい者地域自立支援協議会の概要（P 1～P 3）

各部会等の概要（P 4～P 7）

千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱（P 8～P 11）

千歳市障がい者地域自立支援協議会の概要

1 自立支援協議会の設置

(障害者総合支援法抜粋)

第89条の3 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（以下この条において「関係機関等」という。）により構成される協議会（以下この条において単に「協議会」という。）を置くように努めなければならない。

2 協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

3 協議会は、前項の規定による情報の共有及び協議を行うために必要があると認めるときは、関係機関等に対し、資料又は情報の提供、意見の表明その他必要な協力を求めることができる。

4 関係機関等は、前項の規定による求めがあった場合には、これに協力するよう努めるものとする。

5 協議会の事務に従事する者又は従事していた者は、正当な理由なしに、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

2 所掌事務

- ① 障害者等の福祉に関する情報等の共有に関すること
- ② 地域課題、困難事例等への対応及び支援に関すること
- ③ 地域の関係機関等相互の連携及び地域社会との良好な関係構築に関すること
- ④ 地域の社会資源の改善及び開発に関すること
- ⑤ 障害者等のケアマネジメントに関すること
- ⑥ 相談支援事業者の中立・公平性の確保及び評価に関すること
- ⑦ 障害者等の権利擁護に関すること
- ⑧ 千歳市障がい者計画及び千歳市障がい福祉計画並びに千歳市障がい児福祉計画に関すること
- ⑨ その他障害者等の地域生活支援に関すること

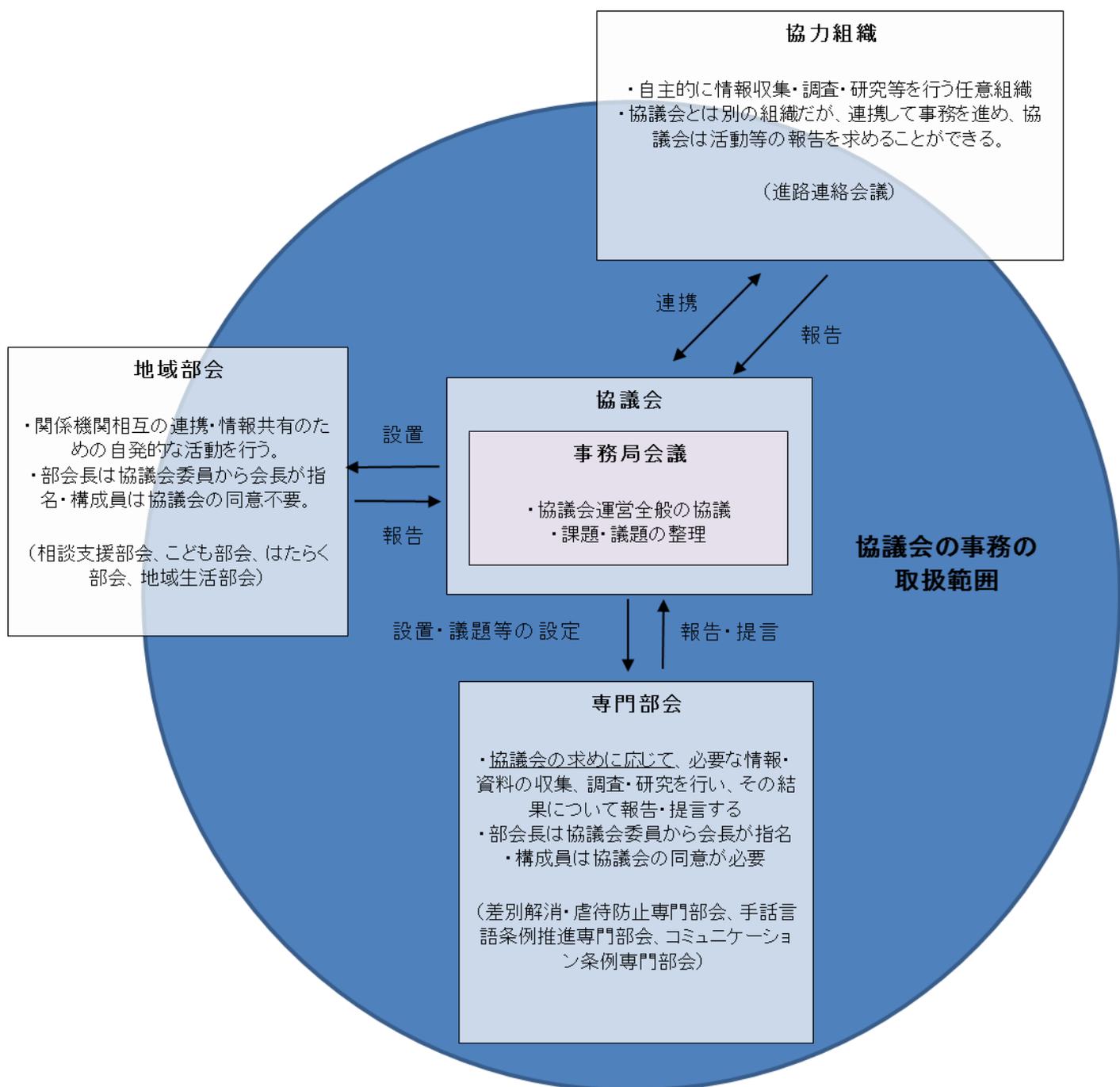
3 協議会委員

委員は、市内に居住する障害者等及びその家族等や、福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者等から組織する。

4 協議会の構成

定例的又は臨時の協議会、事務局会議、専門部会、地域部会により構成され、協力組織と連携して事務を遂行する。

また、委員のほか、関係機関等を招集して地域生活支援全体会議（全体会）を開催することができる。



5 定例的な協議会

定例的な協議会は、原則として5月、8月、11月、2月に開催する。

6 事務局の設置

事務局は、千歳市保健福祉部障がい者支援課及び「千歳市障がい者総合支援センターChip」に置き、協議会の庶務を行う。

7 専門部会の設置

- (1) 専門部会は、協議会の所掌事項のうち重要事項について、協議会の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査及び研究等を行う。
- (2) 部会長は、委員のうちから会長が指名する。

【設置部会】

- ① 差別解消・虐待防止専門部会
- ② 手話言語条例推進専門部会
- ③ コミュニケーション条例専門部会

8 地域部会の設置

- (1) 地域部会は、分野ごとに地域の関係機関等相互の連携及び障害者等の福祉に関する情報等の共有を図る。
- (2) 部会長は、委員のうちから会長が指名する。

【設置部会】

- ① 相談支援部会
- ② こども部会
- ③ はたらく部会
- ④ 地域生活部会

9 協力組織について

自主的に所掌事項に関する情報及び資料収集、調査、研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織を協力組織とすることができる。

【設置組織】

- ① 進路連絡会議

10 地域生活支援全体会議（全体会）の開催

協議会は、地域での所掌事項に関する情報の共有化及び協力関係を構築するため、定例の協議会に兼ねて、地域生活支援全体会議（全体会）を開催することができる。

令和6年度は、5月の協議会について全体会議を兼ねて開催した。

各部会等の概要

1 在り方の見直しについて

令和6年度運営方針として、障害者総合支援法の改正の趣旨に合わせ、個別事例を通じて明らかになった本人・家族・地域の課題の共有・検討を十分に行うため、次のとおり部会の在り方を見直すこととしている。

- ①要綱の規定に合わせた位置づけの見直し
- ②千歳市障がい者計画等で定めた成果目標の達成等に向けた新たな役割の付与

見直しの時期は、新たな委員体制の下でより丁寧な協議を行った後、令和7年度中のスタートを目指す。

2 専門部会

千歳市障がい者計画等で定めた成果目標の達成等に向けた目的を持ち、協議会の求めに応じた活動を行うことを基本とする。

① 差別解消・虐待防止専門部会

新型コロナウイルス感染症発生以降、対面会議の開催を休止しているため、構成員の見直しを図り、再構築し、新たな構成等は、今後の定例会議で提案する。

◆構成員（現行）

千歳警察署、ハローワーク、保健所、社会福祉協議会、当事者団体、相談支援事業所、ショートステイ事業所、市（高齢者支援課）

◆開催頻度

年2回程度

◆主な活動内容

- ・関係機関の連携、協力体制の整備
- ・障がい者虐待又は障がい者差別に係る通報及び相談実績の報告・評価
- ・障がい者虐待又は障がい者差別解消に係る研修会の企画・実施（新規）

② 手話言語条例推進専門部会

要綱の規定に合わせ、協議会の求めに応じた活動を行う専門部会として、活動内容や開催頻度の見直しを進めている。結果については、今後の定例会議で報告する。

◆構成員

当事者団体、手話・要約筆記関係団体、社会福祉協議会

◆開催頻度（現行）

年4回程度

◆主な活動内容（現行）

条例に基づく施策の推進に関する検討

③ コミュニケーション条例専門部会

千歳市コミュニケーション条例制定後の活動内容や構成員について協議することとしている。結果については、今後の定例会議で報告する。

◆構成員

当事者団体、障がい者・高齢者の関係機関、社会福祉協議会

◆開催頻度（令和5～6年度）

計7回（実施予定含む）

◆主な活動内容（現行）

条例の条文に関する検討

3 地域部会

分野ごとに地域の関係機関等相互の連携及び情報の共有を図ることを目的とし、具体的な活動内容は、協議会が示すのではなく、各部会において自主的に方針を定めることを基本とする。

① 相談支援部会

現在も行っている個別事例の検討・共有の取組を強化するとともに、千歳市障がい者計画の成果目標として定めている「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、協議体を協力組織として立ち上げることを新たな役割とする専門部会として位置づけの変更を予定している。変更後の体制については、今後の定例会議で報告する。

◆構成員（現行）

障がい者・障がい児の相談支援事業所、地域包括支援センター、医療機関の相談員、市（高齢者支援課）など

◆開催頻度

2か月に1回程度

◆主な活動内容（現行）

- ・地域課題の検討
- ・障がい福祉勉強会の企画、運営など

② こども部会

◆構成員

放課後等児童デイサービス事業所、日中一時支援事業所、市（こども家庭課、児童発達支援センター、子育て総合支援センター、学校教育課）、相談支援事業所、教育機関など

◆開催頻度

2か月に1回程度

◆主な活動内容

- ・学校見学会、支援者学習会、保護者座談会の企画・実施など

③ はたらく部会

◆構成員

就労支援事業所、相談支援事業所、ハローワーク、高等支援学校、医療機関、農業関係者、北海少年院、市（農業振興課）など

◆開催頻度

1～2か月に1回程度

◆主な活動内容

- ・支援者学習会、合同説明会、視察研修の企画・実施
- ・農福連携の推進など

④ 地域生活部会

千歳市障がい者計画の成果目標として定めている「地域生活支援拠点等の整備」に向けて、緊急時の受け入れ・対応や体験の場として機能する支援者のネットワークの構築、緊急時リスクの高い利用者のリストアップ、重度障がい者のニーズ調査などを新たな役割とする専門部会として位置づけの変更を予定している。変更後の体制については、今後の定例会議で報告する。

◆構成員（現行）

生活介護事業所、当事者団体、相談支援事業所など

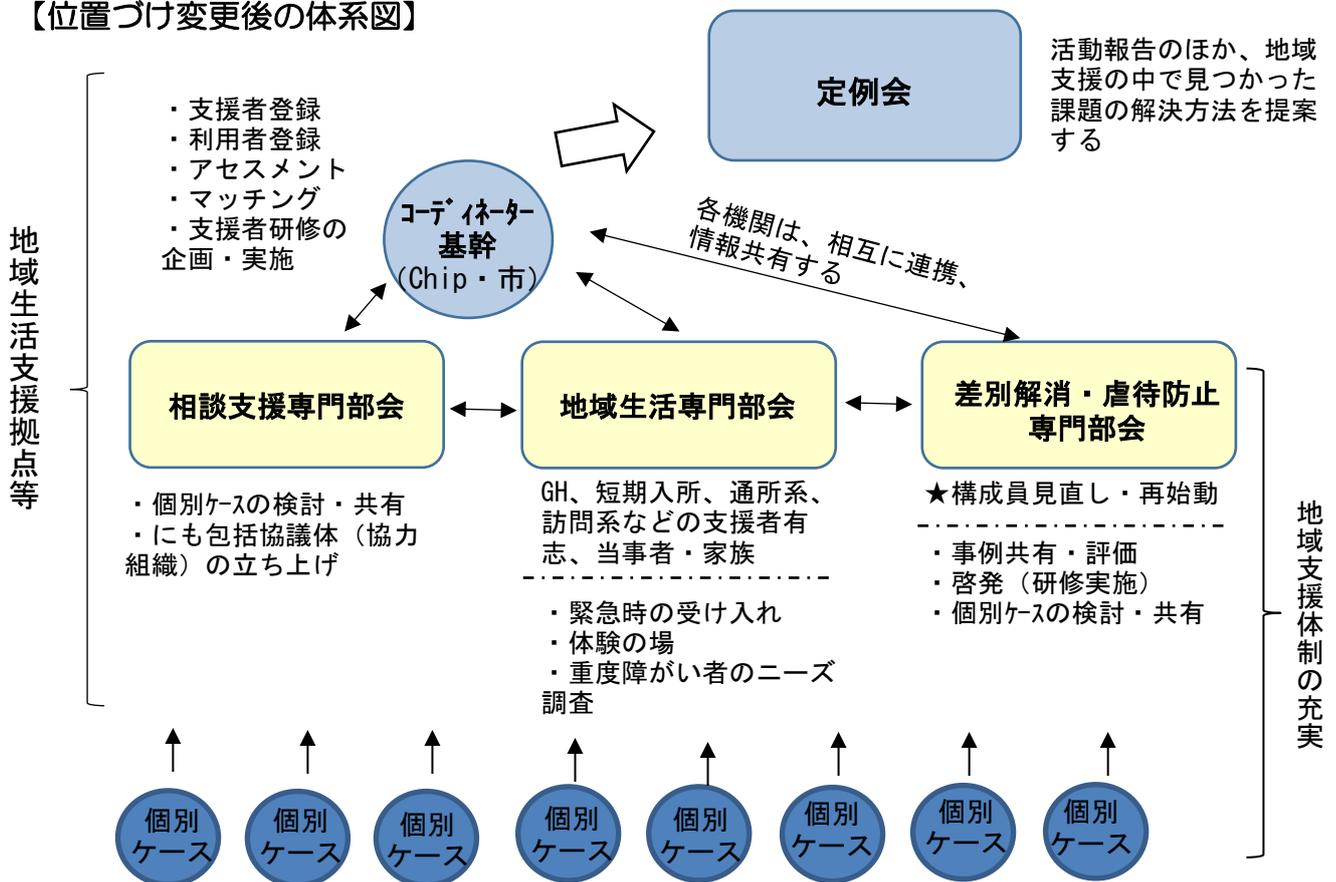
◆開催頻度

2か月に1回程度

◆主な活動内容（現行）

在宅生活に関する諸問題の掘り起こしと対応策の検討

【位置づけ変更後の体系図】



4 協力組織

① 進路連絡会議

◆構成員

高等支援学校及び養護学校、ハローワーク、訪問系を除く障害福祉サービス全般

◆開催頻度

年2回

◆主な活動内容

- ・ 在校生の実習、進路希望等の状況確認
- ・ 卒業生の生活状況の確認

千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱

平成18年5月23日市長決裁

(設置)

第1条 市内に居住する障害者、障害児等（以下「障害者等」という）への支援の体制の整備を図るため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、福祉、保健、医療、雇用及び教育に関する関係機関、関係団体、関係事業者等による連携及び支援体制に関する協議を行い、障害者等の福祉施策及び地域生活支援を総合的かつ効果的に推進することを目的に千歳市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長へ報告する。

- (1) 障害者等の福祉に関する情報等の共有に関すること。
- (2) 地域課題、困難事例等への対応及び支援に関すること。
- (3) 地域の関係機関等相互の連携及び地域社会との良好な関係構築に関すること。
- (4) 地域の社会資源の改善及び開発に関すること。
- (5) 障害者等のケアマネジメントに関すること。
- (6) 相談支援事業者の中立・公平性の確保及び評価に関すること。
- (7) 障害者等の権利擁護に関すること。
- (8) 千歳市障がい者計画及び千歳市障がい福祉計画並びに千歳市障がい児福祉計画に関すること。
- (9) その他障害者等の地域生活支援に関すること。

2 協議会は、協議会で合意された事項について、市長、関係機関等へ提言することができる。

(委員)

第3条 協議会は、委員27人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 市内に居住する障害者等及びその家族等
- (2) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者
- (3) 市内に居住し、又は通勤若しくは通所する者であって、次に掲げる関係機関等の代表者又は関係機関等から推薦を受けたもの
 - ア 障害者等の家族団体、支援団体等
 - イ 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関する機関、団体等
 - ウ 障害福祉サービス事業所等
 - エ 相談支援事業所等
 - オ 地域生活支援事業所等
- (4) 市長が別に定めるところにより公募で選考した者
- (5) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員に対する報酬は、支給しない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長が欠けたとき、又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 会長は、協議会を定例的又は必要に応じ臨時に招集し、会議の議長となる。

5 会長は、会長の招集する会議に必要な応じ委員以外の出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局会議)

第5条 協議会に、所掌事項の取扱い及び運営に関する調整を行うため、事務局会議を置く。

2 事務局会議は、委員のうちから会長が指名する運営委員並びに事務局長及び事務局次長で構成する。

3 事務局会議に座長を置き、事務局長を充てる。

4 座長は、事務局会議を必要に応じて招集し、会議の議長となる。

5 事務局会議は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第6条 協議会は、協議会の所掌事項のうち重要事項について、協議会の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査、研究等を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 副部会長は、部会長が指名し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 専門部会の構成員は、協議会の同意を得て、委員及び委員以外の者を部会長が指名する。

6 部会長は、専門部会を必要に応じて招集し、会議の議長となる。

7 部会長は、調査研究等の経過及び成果を協議会へ報告しなければならない。

(地域部会)

第7条 協議会は、分野ごとに地域の関係機関等相互の連携及び障害者等の福祉に関する情報等の共有を図るため、地域部会を置くことができる。

2 地域部会に部会長を置く。

3 部会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、分野に関係する事業者や団体等を招集することができる。

5 部会長は、地域部会の活動内容を協議会へ報告しなければならない。

(協力組織)

第8条 協議会は、自主的に所掌事項に関する情報及び資料収集、調査、研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織を協力組織とすること

ができる。

2 協議会は、協力組織との連携に努めなければならない。

3 協議会は、協力組織代表者に出席を求め、調査研究等の成果について報告若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(全体会)

第9条 協議会は、地域で所掌事項に関する情報の共有化及び協力関係を構築するため、定例の協議会に兼ねて、地域生活支援全体会議（以下「全体会」という。）を開催することができる。

2 全体会には、委員のほか、市内の第3条第2項第3号に掲げる関係機関等のうちすべての機関等の招集に努めるものとする。

(事務局)

第10条 事務局は、千歳市保健福祉部障がい者支援課に置き、協議会の庶務を行う。

2 千歳市障がい者総合支援センターは、協議会の運営等に関し、事務局を補佐する。

3 事務局に事務局長及び事務局次長を置き、事務局長は障がい者支援課長をもって充て、事務局次長は障がい者支援課障がい福祉係長及び障がい者総合支援センター長をもって充てる。

(守秘義務)

第11条 協議会の事務に関係する者又は関係していた者は、正当な理由なしに、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年5月23日から施行する。

附 則（平成22年7月1日）

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年5月29日）

この要綱は、平成25年5月29日から施行する。

附 則（平成30年4月1日）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和4年7月29日）

この要綱は、令和4年7月29日から施行する。

附 則（令和4年10月25日）

この要綱は、令和4年10月25日から施行する。

附 則（令和6年2月22日市長決裁（保健福祉部長専決））

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

6 議題

（1）各部会活動報告

- ①相談支援部会（P 1）
- ②こども部会（P 2～P 6）
- ③はたらく部会（P 7～P 12）
- ④地域生活部会（P 13～P 16）
- ⑤差別解消・虐待防止専門部会（P 17）
- ⑥手話言語条例推進専門部会（P 18～P 22）
- ⑦千歳市コミュニケーション条例専門部会（P 23～P 24）

令和6年度 第3回 相談支援部会 報告	
日 時	令和6年9月26日（木） 16:00～17:15
場 所	千歳市社会福祉協議会 2階会議室1
参 加 者	千歳地域生活支援センター（奥貫部会長）、主幹（相談支援担当）（小島主幹）、児童発達支援センター（吉田係長、小田氏）、向陽台地域包括支援センター（吉田氏）、相談室らいと（早川氏）、相談支援ゆうしんかん（鈴木氏）、計画相談青空（福田氏）、夢民（戸田氏 越後氏）、千歳市障がい者総合支援センターChip（竹内 中村）
要 旨	<p>1. 各事業所の相談状況、傾向について。新しい社会資源等の情報共有。</p> <p>2. 「福祉勉強会」に関わる映像、資料作成担当から報告。</p>
会 議 内 容	<p>1. 各事業所の相談状況、傾向について</p> <p>○札幌市内で、A型事業所の突然の閉所があった。</p> <p>○短期入所などの支給量の変更が多くあった。</p> <p>○職員の増員があった、来月にもう一人増える予定。</p> <p>○高齢の親と障がいのある子の世帯のケースで、包括と障がい分野で連携することで、うまく対応できた。</p> <p>○（児童）支給量の減のケースについても、計画変更を行っている。</p> <p>○不登校に関する相談や、情報を求める相談が多くあった。</p> <p>○障害年金の申請に係る手続きで、専門家（有料）にお願いするケースがあった。 また、相続に係る相談もあり、専門機関へつないだ。</p> <p>○新しい社会資源について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり台にA型事業所ができるかもしれない。（ネットでは11月募集開始となっている） ・今年度スタートのB型事業所では、相談機能がしっかりされている。 <p>2. 「福祉勉強会」に関わる動画作成の視聴と担当から進捗状況の報告。</p> <p>事前に各所で動画を視聴。修正点など各所から意見・感想を出してもらった。 また、勉強会で使う予定の「千歳市の障がい福祉サービス利用について」冊子（案）についても、各所から意見を出してもらった。</p> <p>○「福祉勉強会」について12月上旬の18時～19時半頃の時間帯で検討。</p>
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

令和6年度 第3回 こども部会 報告	
日 時	令和6年8月29日(木) 10:00~11:00
場 所	千歳市総合福祉センター 402号室
参 加 者	ラブアリス千歳桜木別館(影山氏(部会長)、大久保氏)、ぱすてる(山本氏)、ちとせ児童発達支援センターはる(和野氏)、ちとせ療育教室はる(山本氏)、ラブアリス千歳桜木(五月女氏)、十彩(藤田氏)、すてっぷちとせ(上村氏)、第二ちとせくらぶ(鈴木氏・白勢氏)、レイデイ(樫棒氏)、SQUARE(山口氏)、RASA(長友氏)、ここち(長谷川氏)、ほーむアスト(赤石氏)、chouchouchitose(櫻庭氏)、相談支援事業所らいと(今野氏・早川氏)、南幌養護学校(濱野氏)、千歳市児童発達支援センター(小林氏・赤坂氏)、学校教育課(米内山氏)、さっぽろ青少年女性活動協会千歳事業所(菊田氏)、障がい者支援課(横井氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内・館山・中村)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校見学会について 2. 情報交換会(座談会)について 3. 情報提供・課題共有 4. その他
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校見学会について <ul style="list-style-type: none"> 今年度行われる学校見学会についての詳細を確認する。今回は桜木小学校、千歳第二小学校、高台小学校、北斗中学校、千歳高等支援学校、南幌養護学校を見学予定。当日の持ち物や集合場所、注意事項について確認している。 2. 情報交換会(座談会)について <ul style="list-style-type: none"> 保護者を対象に情報交換会(座談会)を11月開催予定。グループテーマは前年度と同様に①こどもの発達について、②進路に関する悩み、③高校・高等支援学校進学、④行き渋り・不登校含む学校生活上の悩み、を予定している。 3. 情報提供・課題共有 <ul style="list-style-type: none"> 【グループワーク】 BCP訓練、研修はどのように実施しているか。情報収集はどうしているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・火災や地震を想定した避難訓練を実施したり、避難計画書を作成しマニュアル化している。 ・防災・防犯訓練を実施している。防犯については年齢が上がってくると思春期の心配事がある。性についての悩みや正しい関わりや知識について学ぶことを行っている。年に数回消防の方に来てもらっている。 ・子ども達や保護者と事業所近くの避難所を確認している。告知なしで急に訓練することもある。パニックになる子どももいるが、保護者には事前に伝え、落ち着いて避難できるよう練習をしている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・先日震災関連の映画を観て知識を得た。 ・定期的に管理者が集まって机上訓練をし、避難計画を見直している。 ・ハザードマップについて専門家から話を聞いている。BCP 作成、スタッフ間で読み合わせをしている。書類作成済みだがこれでいいのか迷いもある。 <p>またグループ内で、11月開催の「座談会(情報交換会)」テーマについての意見・アイデア等や、事業所の運営について困りごとの共有をしている。</p> <p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・chouchou 千歳、ラブアリス千歳桜木から事業所行事の案内あり ・千歳市児童発達支援センターから研修案内あり <p>4. その他</p> <p>次回 10 月下旬頃開催予定</p>
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

令和6年度 こども部会 支援者勉強会（学校見学会） 報告

日時	9月06日金	千歳市立桜木小学校	9:30-10:20
場所	9月12日木	北海道千歳高等支援学校	9:30-11:00
	9月18日水	千歳市立千歳第二小学校	9:20-10:05
	9月20日金	千歳市立高台小学校	9:30-10:20
	9月24日火	北海道南幌養護学校	14:00-15:00
	9月25日水	千歳市立北斗中学校	9:45-10:35
参加人数 49名	chouchou 千歳(1) SQUARE(1) あすなろ学童クラブ(1) こちち(2) こども家庭課(4) ちとせっこ学童クラブ(1) ちとせ児童発達支援センターはる(4) デイジーハウス樫棒さん(1) にじいろひろばちとせ(1) にじいろ学童クラブ(1) ぱすてる(1) ひので児童館ふれあい学童クラブ(2) フェアリーみどり台(2) ブランケット(1) ブンブンハウス(1) ほーむアスト(1) ほくおう児童館(2) ライフヘルプちとせ(1) ラブアリス千歳桜木(3) ラブアリス千歳桜木別館(3) レイデイ(1) 千歳市こども相談支援室あーち(3) 千歳市こども発達相談室はぐ(4) 千歳市児童発達支援センター(3) 相談支援事業所らいと(1) 第二ちとせくらぶ(1) 療育教室はる(2) 千歳市障がい者総合支援センターChip(3)		
要 旨	① 今後の情報共有のために、各学校の管理職、特別支援コーディネーター教諭、担任との顔合わせを目的とする。 ② 利用している児の集団生活の様子を学校に見に行くことで、各事業所での支援の材料とすることを目的とする。		
内 容	・市内小学校の特別支援学級 3 カ所、市内中学校の特別支援学級 1 カ所、千歳高等支援学校、南幌養護学校、合計 6 カ所の見学を行った。 ・令和6年7月より事務局にて学校の選定や調整、打診を行った。 ・見学会は9月に実施。関係機関 28 カ所、延べ 49 名の参加であった。 ・事前調査にて見学人数を各校 10 名程度の定員とし、各事業所に第3希望まで選定してもらい、〆切後に集計、調整を行った。今回はほぼ第一希望でのご案内となった。 ・各学校の教育内容を説明いただき、施設見学、授業見学をさせていただいた。また、学校要覧や手作りの資料等を提供、説明いただき、理解しやすい内容で充実した時間となった。		
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲		

令和6年度 第4回 こども部会 報告	
日 時	令和6年10月22日(火) 10:00~11:00
場 所	千歳市総合福祉センター 402号室
参 加 者	ラブアリス千歳桜木別館(影山氏(部会長)、田辺氏)、ぱすてる(山本氏)、ライフヘルプちとせ(熊谷氏)、すてっぷちとせ(上村氏)、第二ちとせくらぶ(白勢氏)、フェアリーみどり台(浅野氏)、にじいろひろばちとせ(沢井氏)、BLANKET(加藤氏)、レイデイ(樫棒氏)、SQUARE(山口氏)、RASA(蘇武氏・長友氏)、ここち(長谷川氏)、ほーむアスト(赤石氏)、chouchouchitose(櫻庭氏)、千歳市こども相談支援室あーち(宮坂氏・小田氏・佐々木氏)、相談支援事業所らいと(今野氏)、南幌養護学校(濱野氏)、千歳市児童発達支援センター(小林氏)、子育て総合支援センター(木村氏)、障がい者支援課(横井氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内・館山・中村)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支援者勉強会(学校見学会)について 2. 情報交換会(座談会)について 3. 事業所合同説明会(はたらく部会共催)について 4. 情報共有・課題共有 5. その他
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支援者勉強会振り返り <p>10月に実施した学校見学会についての振り返りを行う。桜木小学校、千歳第二小学校、高台小学校、北斗中学校、千歳高等支援学校、南幌養護学校の見学会を実施し、参加者は49名だった。見学会参加メンバーから、高等支援学校では将来的な就労や自立に向けた取り組み等、各年代にあった授業・活動の場面を見ることができた、授業が楽しくなる工夫を見ることができ勉強になった等の感想が出た。</p> 2. 情報交換会(座談会)について <p>11月29日(金)10時00分~11時30分、千歳市総合福祉センター402号室で開催予定。今年度も4つのグループに分け(①就園・就学・こどもの発達等に関する悩み、②進路に関する悩み、③高校・高等支援学校進学に向けての悩み、④学校生活上の悩み)、少人数の座談会形式で情報交換を行う。今後案内を配布し申し込み受付開始となる。当日各専門機関にアドバイザーとして参加を依頼している。</p> 3. 事業所合同説明会(はたらく部会共催)について <p>12月7日(土)千歳市総合福祉センター4階にて開催予定。各事業所で長テーブルを用いて個別ブースを作り来場者へ事業所紹介、個別相談対応を行う。今後案内を配布し出欠を確認する。</p> 4. 情報提供・課題共有 <p>【グループワーク】 (放課後等デイサービス事業所から)休日(土日祝日、長期休み)の日課がマンネリ</p>

	<p>化しつつあり、イベント等どのようにしているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬場は雪遊びなど外で遊んだり、外出する機会を作りマンネリ化しないようにしている。また、自立を目的としておつかいやクッキング等も取り入れている。 ・主で外出レクを行い、自分たちで買い物をして買ったものを使っておやつ作りをして食べることもある。 ・地域行事に参加したり、工場見学に行っている。 ・制作など日々の中で、普段の平日にはできないことを意識し、手間のかかることを提案している。 ・ハロウィンでは役割分担を自分たちで決めてクッキー作りをしたり、クリスマス会、餅つき大会を行う予定となっている。 <p>千歳市児童発達支援センターで今後やってほしいこと等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体を動かしたり、身体の使い方などを専門的に教えてもらいたい。 ・PT、STの職員に事業所へ訪問してもらい、支援のアドバイスが貰えたら嬉しい。 ・性教育の研修会があれば参加したい。 ・こどもとの関わり(具体的な関わり方やコミュニケーションの取り方)についての研修会 ・他害してしまう子の環境設定やなぜそのような行動になってしまうのか等、アドバイスが欲しい。強度行動障害の子の関わり方を学びたい。 <p>また、専門的支援実施加算について、取得しているもしくは導入を検討している事業所があればアセスメントや支援の実施について話を聞きたいとの意見があり、全体で共有している。</p> <p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・chouchou 千歳、SQUARE から事業所行事の案内あり ・千歳市児童発達支援センターから研修案内あり <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千歳市児童発達支援センター松本センター長より、児童発達支援センターが中核的機能の強化を図っていくため、児童発達支援センターに求めることや研修会でやってほしい内容について適宜意見がほしいと話があった。 <p>また、市内に中学生以上が利用できる放課後等デイサービス事業所が少ない現状があり、今後受け入れ調査を実施し相談支援事業所と共有する予定となっている。さらに現在セルフプランでサービスを利用し相談支援専門員が付いていない家庭も多くある現状であり、相談支援事業を行うことも検討してもらいたい等の協力依頼があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回、第5回こども部会は12月12日開催予定
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

令和6年度 第3回 はたらく部会 報告	
日 時	令和6年8月23日(金) 18:00~19:00
場 所	鉄東コミュニティーセンター2階5号室(千歳市青葉5丁目8-2)
参 加 者	25名 【福祉】就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、千歳市障がい者総合支援センターchip(竹内・鈴木)、社会福祉法人せらび千歳生活支援センター(今野辰)、ウィンドバレー(千葉)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(佐々木)、マルハチ急行株式会社福祉事業部サークルエイト(青木・三上)、株式会社帆の風(藤岡)、合同会社晴レルモキッチン(福澤)、社会福祉法人せらび就労支援センターOm-net(牧野)、特定非営利活動法人ほっとらんどグウタッチ(土谷)、株式会社ジョブタス勇舞事業所(壽盛・村中)、合同会社コラボワーク(大山)、TeCREA 千歳(山田美祐)【一般企業】合同会社 integrize(安西)【一般】(宮下)【行政】北海少年院(太田)、千歳市総務部危機管理課(大富・日永)、千歳市保健福祉部障がい支援課(阿部)【事務局】千歳いずみ学園就労推進室やませみ(野田・山田・丸本)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 災害が起きた時のために 講師：千歳市 危機管理課 防災・危機管理対策係 危機管理推進委員 日永 一徳様 3. 令和6年度 第2回事業所説明会 イ〜onCafé 実施報告 4. その他 施設外就労のご案内(農福連携)
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 災害が起きた時のために 講師：千歳市 危機管理課 防災・危機管理対策係 危機管理推進委員 日永 一徳様 <p>福祉避難所の概要 一般の指定避難での生活が困難な要配慮者を対象とした避難所。バリアフリー等の設備や要配慮者が相談・助言等の支援を受けることができ体制が整った避難所。</p> <p>(1)福祉避難所の指定基準 ①施設自体の安全性が確保されている。 ・耐震性の確保(地震) ・原則、土砂災害特別警戒区域外※ハザードマップレッドゾーン以外(土砂災害) ・浸水時一定期間、避難生活のための空間確保(水害) ・近隣に危険物を取り扱う施設などがない ②施設内における要配慮者の安全性が確保されていること。 ・バリアフリー化、多目的トイレ(原則) ③要配慮者の避難スペースが確保されている事。 ・避難生活に必要な空間を確保</p> <p>(2)福祉避難所の対象者 身体などの状況や医療面でのケアの必要性から介護保険施設や病院へ入所・入院するに至らない方であって、一般の指定避難所での生活が困難な要配慮者。介助する家族の方も、対象者本人とともに福祉避難所に避難することができる。</p> <p>(3)福祉避難所の種類 ①指定福祉避難所 受け入れる避難者を特定し、指定時に名称、所在地等を市が広く公示する避難所。災害時には準備が出来次第開設し、避難者が直接避難することも可能。 ②協定による福祉避難所 発災後、協定に基づき市からの要請を受けて開設する福祉避難所。避難者は一般の避難所から、行政職員等が振り分けをした要配慮者。</p>

	<p>(4)福祉避難所開設までの流れ 発災後 ①指定避難所の開設 ②避難指令の発令(防災無線・SNS・HP) ③指定避難所へ避難 ④巡回福祉避難所(コミセン)の対象者把握 ⑤福祉避難所の開設について調整 ⑥福祉避難所へ移動 ⑦避難所の受け入れについて報告 ア.職員及び入所者の安全確認 イ.施設の損傷状況、ライフラインなどの確認(受け入れ可否の判断) ウ.避難者の受付準備(物資、場所、人員の確保) エ.避難者の受け入れ、避難所運営</p> <p>(5)能登半島地震の教訓 ①イレギュラーな揺れがあった ②旧耐震基準の木造家屋が多数 ③数度の地震により家屋の強度が低下 ④のと里山空港は滑走路亀裂で閉鎖(1月30日から利用可能) ⑤鉄道は線路のゆがみが激しい ⑥能登半島平野部は軟弱の沖積平野でできており液状化 ⑦高齢者は他所への移動が困難(身体的理由により単独での避難が困難、土着性もある) ⑧避難所整備は3日から1週間後(市役所も被災、職員も被災者。被災地にある行政組織も当然被災するのでそのダメージから回復するには数時間から数日必要) ⑨災害時市役所マンパワー、実際参集できる人数は400人から500人(常勤職員は約1000人) ⑩災害関連死が多数 ⑪避難所内で生じた事象 ア.断水による避難の長期化、生活用水の不足 イ.冷たい食事、単調なメニュー(パン・カップ麺等) ウ.段ボールベッド等規格が不統一、構造が複雑で取り扱いが困難 エ.職員不足により開設困難(職員の被災)専門スタッフが必要 「公助」には時間が必要、特に発災から数日は期待できないのが現実、最悪を想定すると最後は「自分(自助)」。</p> <p>(6)千歳市の災害対策について 福祉避難所の開設時期 福祉避難所は、避難者の状況や今後の復旧見通し等を総合的に勘案したうえで必要に応じ開設する2次的な避難所。 開設する場合は、建物の安全確認や人員確保受け入れ可能人数等の調整後、準備整い次第順次開設。</p> <p>(7)協定による福祉避難所の確保 ①指定福祉避難所 ア.総合福祉センター イ.新富ほっとす ウ.祝梅ほっとす エ.北進小中学校 オ.千歳高等支援学校 ②協定による福祉避難所 ア.老人福祉施設 イ.障がい者支援施設 ①②どちらも不足、専門スタッフが必要。</p> <p>(8)福祉避難所の設置及び運営に関する協定締結に向けた説明会について 8月7日総合福祉センターで開催 市が備蓄している防災物品等 ①食料品等(非常食、サバイバルフーズ、おかゆ、粉ミルク) ②生活日用品(おむつ、生理用品)</p>
--	---

③避難所用品(簡易トイレ、毛布、カセットコンロ、ストーブ、発電機、発電ラジオ等)

④災害等用品(救助用工具、チェンソー、拡声器、掛矢、スコップ、つるはし、土のう袋、防災シート等)

※水については冬季間ペットボトル(ミネラルウォーター等)マイナス気温時屋外保管は凍結する為望ましくない。

現在備蓄方法として千歳市温水プールとする(850t 9,000人分/3日分)

※ストーブはあるが灯油については備蓄なし。保管ができない(消防法により)為各所へ業者が運搬。

(9)避難行動体験会

令和5年度10月19日旭ヶ丘町内会・11月24日向陽台包括支援センター白樺町内会にて実施。

令和6年度9月19日向陽台包括支援センター里美町内会実施予定。

(10)避難行動要支援者を取り巻く現状

避難想定数 14000人・要配慮者 10000人は一般避難所へ行くことになる。地域(町内会)に依存するがこれらが高齢化している為厳しい。福祉避難所は市内5カ所だが向陽台地区には設置されていない。また専門スタッフもいない状況。

ライフラインはストップすると思われる。福祉避難所を確保したい(今後の課題)。避難所への移動手段等も未定。最終的に受け入れ体制においては普段と変わらない生活ができる場所が理想。市の考えとしては協定を結ぶことがスタートライン。

(11)質疑応答

・質問①(結城)施設が小さい。食料の供給地点としてでも良いか。

答え(日永) 現在通所している利用者さんの普段通りのケアをお願いしたい。余力があればその他の方のケアもしてほしい。

・質問②(青木)強度行動障がいのある方を一般避難所は受け入れてくれるのか。

答え(日永) 基本的に受け入れるが対応には限界がある。東日本大震災時一般避難所の環境に馴染めず親御さんが気を遣い退所の事例があった。

避難所開設においては随時環境が整うため、できれば普段の通所施設に避難できるようになると良い。避難所への移動タイミングを間違えると災害関連死へ繋がる。

3. 令和6年度 第2回事業所説明会 イ～onCafé 実施報告

参加事業所 12事業所(パンフレット設置のみを含む)・エコ・ファクトリー・株式会社 帆の風・コラボワーク・株式会社 メビウス・就労支援センター Omnet おむ・ねっと・サポートセンター ユリーカ・いずみワークセンター・就労推進室 やませみ・ジョブタス千歳勇舞事業所・市役所福祉課・障がい者支援センター キラリ、ひかる。

(1)目的

地域にお住まいの障がいのある方やそのご家族に向けて就労福祉事業所の活動内容を発信する。

(2)実施方法

情報発信を希望した千歳市内の就労系事業所による説明会。事前にSNS(Instagram・千歳市公式LINEやX・まいぶれ・デジタルサイネージ)等を利用し、情報発信を行った。

(3)当日の状況

10:00～15:00までの間で来場者数は約30名。就労系事業所によるパンフレット設置。買い物がてら覗いてくれる家族がおり各事業所の職員から説明を受ける。現在支援校在学中だが将来(2～3年後)は就労福祉事業所の通所も視野に入れている親子連れも熱心に説明を受ける。また千歳地域生活支援センター職員と利用者がメビウスの案内動画を視聴しお茶を飲みながら熱心に説明を受けていた。

	<p>4. その他 施設外就労のご案内(農福連携) 依 頼 主:地球(ガイヤ)農場 (千歳市協和 1914-15) 作 業 内 容:サツマイモの選別作業 スチールコンテナからサツマイモを取出し、重さや形、色味ごとに “A品”・“B品”・“C品”に選別を行う作業。 作 業 時 期:9月末から10月の2週目ぐらいまで (サツマイモの生育状況や天候によって作業時期に変動あり) 予定作業量:37,5 t (スチールコンテナ容量 2.5 t × 15 コンテナ) 作 業 環 境:福祉事業所の作業チームにコンテナを移動するための地球農場 スタッフが1名加わっての共同作業。 作 業 場 所:萬福農研 (千歳市根志越 2192-2) ハウス内での作業。 ※サツマイモの品質維持の理由から事業所への持込み作業には対応 しない。 ※地球農場様までの移動距離を考慮し萬福農研様から作業場所の提 供。 作 業 工 賃:依頼主と受託者間で協議。 ※工賃に関してはコンテナ1台あたりの出来高制。 そ の 他:現在、地球農場様と作業に係る調整を行っておりますので準備が整 い次第、改めて案内する。また事前の体験会などの予定もしており 作業受託の判断の参考にしてほしい。</p> <p>5. 閉会</p>
	<p>就労推進室やませみ 山田 加代子</p>

令和6年度 第4回 はたらく部会 報告	
日 時	令和6年10月4日(金) 18:00~19:00
	千歳市総合福祉センター4階402号室(千歳市東雲町2丁目34)
参 加 者	37名 【福祉】就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、千歳市障がい者総合支援センターChip(鈴木・館山)、社会福祉法人せらび千歳生活支援センター(今野辰)、指定特定相談支援所つむぎ(横山)、社会福祉法人千歳いずみ学園相談支援事業所らいと(今野理)、社会福祉法人千歳いずみ学園いずみワークセンター(新川)、有限会社優美(蔵田)、就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(佐藤、平本、福田、但野、白川、黒滝、田中、丹羽)、株式会社メビウス(柳沢)、株式会社ウィンドバレー(千葉)、株式会社千手クレザ(山口)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(佐々木)、合同会社晴レルモキッチン(福澤)、社会福祉法人せらび就労支援センターOm-net(牧野)、株式会社帆の風(藤岡)、サポートセンターユリーカ(芦田)、株式会社ジョブタス勇舞事業所(壽盛)、合同会社コラボワーク(大山)、TeCREA 千歳(山田美)【一般企業】苫東ファーム株式会社(松本)【医療】千歳病院デイケア(寺澤、橋場)【学校】千歳高等支援学校(秋田)【行政】ハローワーク千歳(石岡)、北海少年院(太田)、千歳市保健福祉部障がい者支援課(阿部)【事務局】千歳いずみ学園就労推進室やませみ(野田・山田・木場)
要 旨	1. 開会 2. 令和6年度『合同説明会』について (1)合同説明会の概要について(振返り) (2)合同説明会に係る準備について(提案) 3. 連絡事項 4. その他 5. 閉会
内 容	1. 開会 2. 令和6年度合同説明会について (1)令和元年度合同説明会について(振返り) ①開催内容について 令和元年11月30日千歳市総合センター4階402号室・403号室・EV前ホールにて開催。参加事業所は、就労系福祉サービス(就労移行事業所、就労継続支援(A・B)型事業所)、障がい児通所支援(児童発達支援事業所、放課後デイサービス事業所)、地域生活支援(日中一時支援事業所、移動支援事業所)、相談支援(相談支援事業所、ハローワークみどりの窓口、委託就労支援事業所)、医療機関(デイケア)。計35事業所が参加。 ②開催結果について 障がいのある当事者や家族など合計111名が参加。前年度の来場者数56名から111名と2倍近く増加した。増加要因としては、開催時期を前年度の12月末から見直したことや地域情報誌『ちゃんと』での開催告知を行うなど周知活動を見直したこと。開催時間を例年より1時間早めたことが考えられる。なお、物販ブースの来場者が多かったのに対し説明利用の来場者はやや少なかったと感じた。また、14時以降の来場者はいなかった。 ③こども部会との共催 同じフロアで開催したことで、児童関係事業所の見学に来た保護者が就労支援事業所の物販を利用してほかに、保護者から「こういう機関(就労支援)があることを知って安心した」や「作業内容を知れて良かった」などの声があった。 ④来場者アンケート 次年度開催の参考とするため来場者アンケートを実施し32件の回答を得た。開催時期、開催時間についてはどちらも今のままで良いが8割を占めた。参加事業所からは、来年の合同説明会はもっと広い場所でやってほしい。説明ブースと販売を別にやってほしい。事業所名、場所、事業所形態等探しづらさがあった。会場入り口で入りづらそうにしている方、どこに何があるか分かりにくく困っている様子の方がいた。物販色が強く出ている感じがする

	<p>等の意見があった。</p> <p>(2) 合同説明会に係る準備について (提案)</p> <p>① 合同説明会の開催目的について 千歳市や近郊にお住まいの障がいのある人や児童、そのご家族や知人に向けて就労系福祉事業所、障害児通所支援事業所、地域生活支援事業所、相談支援事業所が一堂に会しサービス利用に関しての個別相談や各事業所の情報発信を行う。また、特別支援学校の生徒さんの卒業後の進路や実習先の情報収集の場所として実施する。</p> <p>② 合同説明会の参加募集事業所および団体について はたらく部会 (就労系福祉サービス事業所、医療デイケア)、こども部会 (障がい児通所支援事業所、地域生活支援事業所など)、相談支援部会 (相談支援事業所など)、障がい者又は障がい児の団体。また、千歳聴力障害者協会の佐藤会長、視覚障害者福祉協会の菊池会長にも声掛けの結果参加して頂けるとのこと。合同説明会の参加については任意。今後参加希望事業所を募る予定。</p> <p>④ 開催日時 令和6年12月7日(土) 10時00～15時00分</p> <p>⑤ 会場 千歳市総合福祉センター4階 (401・402・403・EV前ホール)</p> <p>⑥ 内容 ア. 事業所説明・個別相談 イ. 物販 (飲食含む)、作業体験ブースの設置</p> <p>⑦ 令和6年度合同説明会準備委員の設置について (提案) 合同説明会の開催にあたり、各事業所様からの意見や円滑な運営を目指すため、準備委員を選出し協議を進めたい旨説明。 ア. 協議内容 ・ 合同説明に係る各提供サービス事業所の意見の取りまとめに関する事。 ・ 合同説明会の周知方法に関する事。 ・ 合同説明会の会場設営やブースの配置に関する事。 ・ 合同説明会の運営に関する事。 ・ 合同説明会の来場者対応に関する事。 準備委員の募集をした結果、社会福祉法人千歳いずみ学園いずみワークセンターの新川、合同会社晴レルモキッチン福澤、TeCREA 千歳の山田美に決定。周知の為のポスター作成を社会福祉法人せらび就労支援センター0m-netの牧野、リーフレット発注をウィンドバレーの千葉に依頼。</p> <p>3. 連絡事項</p> <p>(1) みんなが使いやすいコンビニへ～指さしシート活用術 依頼主：株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター佐々木 その他：みんなをつなげる会が主催し、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社ファミリーマート、株式会社ローソン協力の元、障がいのある方でも利用しやすいコンビニエンスストアを目指す取組みについて学ぶ。</p> <p>(2) 施設内就労の案内 依頼主：就労継続支援事業所 (エコ・ファクトリー結城) その他：北海道ろうきんより障がい者施設・地域共同作業所において、作業訓練の一環として障がいのある方々によって作成された製品を提供して欲しいとの依頼が就労継続支援事業所 (エコ・ファクトリー結城) にあった。</p> <p>4. その他 自己紹介を実施。名前、所属、最近の取組みについて各事業所が紹介。</p> <p>5. 閉会</p>
	<p>就労推進室やませみ 木場 茉椰</p>

令和6年度 「訪問系・生活介護サービス事業所情報交換会」報告（概要）	
日 時	令和6年9月26日（木） 18:00～19:30
場 所	千歳市総合福祉センター402号室
参 加 者	<p>【参加事業者】 マルハチ急行株式会社福祉事業部エブリ（青木）、ヘルパーステーションえみな（山下）、ちとせ24（松山）、障がい者支援センターキラリ（野口）、支援センタゆみな（一戸）、めいぶるほっといーよ（寺本、室山、小野、柏民）、グループホームメルシー（平田）</p> <p>以下、部会関係者 千歳市肢体不自由児者父母の会（岡田）、千歳地域生活支援センター（奥貫）、計画相談つむぎ（横山）、千歳視覚障害者福祉協会（菊池）、千歳市障がい者支援課自立支援係（横井）</p> <p>【事務局】 千歳市障がい者総合支援センターChip（竹内、鈴木）</p>
要 旨	<p>1. 開会</p> <p>2. 情報交換、グループ会議</p> <p>3. 閉会</p>
内 容	<p>1. 開会</p> <p>今回の情報交換会の開催するにあたり、各事業所の職員へ業務上での課題点や困っていること等の共有を目的としてアンケートをとり、アンケート結果については共有を行った。</p> <p>2. 参加者自己紹介および情報交換（グループワーク）</p> <p>各グループにおいては、各事業所の状況や課題点、支援を通じて感じる課題点、専門性の向上に向けた取り組みや、またこんな事があったら良いな等をテーマにして参加者と情報交換を行った。</p> <p>生活介護、居宅介護の事業所のメンバーで行い、その中で共通して出ていた話題が「働き手の不足」で、求人しても応募がないことや、職員が定着しないことなどが問題としてあり、その為に事業所で行っている工夫については、職員に対してのケアや、利用者に対しての理解を深めることで、お互いが気持ち良く関わるができるようにする工夫についてなど、具体的な意見も聞くことが出来た。</p> <p>また、同行援護の支援についても、関連して運営することが負担に感じる事業所も多く、事業を行えていないという背景もあるとのことだった。以下に各グループの報告をまとめている。</p> <p>（Aグループ）</p> <p>参加者の現状と課題を聞き、意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー事業所では人出不足は大きな課題。求められる同行援護の資格取得も人材確保できない。

(同行援護に関して)

当事者団体としては利用希望者がいて、支援してもらえることはとても助かっている。(ニーズは休日が多い)

- ・ニーズがまだまだあるのであれば、資格取得も検討していく事も考えるとの声もあった。
- ・ALS等の重たい方の支援を行っている事業所では、複数の専属での支援者を確保して対応するが、支援が終了した際にスタッフを継続雇用出来なくなる課題もある事を知る。また長時間の支援になることで、感情コントロールの難しい利用者からの言葉に疲弊してしまう職員のフォローが必要である。
- ・貴重な人材へのフォローについて
しっかり話を聞く。後回しにしない。単独での支援にならないようにして、みんなで共有する。個々のニーズの違いを把握して対応できるようにする。(障がい特性を理解してもらい機会を作る。)
- ・本人、支援者、家族、それぞれ高齢化していく今後の人材確保は大きな課題。外国人ヘルパーの話も出るが、細々なコミュニケーションについて不安はある。

※事業所、業種によって異なる課題もあることと情報交換で知ることが出来たことは良い機会となった。

(BCグループ)

仕事をするうえで、現場で働いている人の課題点等については、業務に追われて職員が問題解決できなかつたり、不安やストレスにつながるケースも多い。また気分転換が難しい点なども課題として挙げられた。その中で以下の項目について事業所で行っている対応をまとめた。

(職員間の相談や情報共有について)

- ・日々の相談や情報共有の為に、夕方のミーティングで一日の振り返りをしている。
- ・グループホームでは一人で勤務しているので、情報共有に工夫が必要で、朝に本部に行って報告する流れがある。
- ・月に一回のミーティングで情報共有するが、情報が溜まってしまいう傾向にもある。
→こまめに職員内で情報交換、失敗などもカミングアウトしながら対応策など話せる機会が必要に感じるという点が共通点で、それぞれの事業所で行うように意識している現状。

(業務上の身体的な負担について)

- ・介助による腰への負担が大きく、介助用リフトがあっても二人介助で行うなど、工夫をしている。
- ・全介助の方の一人介助では、相手とのコミュニケーションによって許容範囲が変わる部分があるが、うまくできないと利用者の不満につながるケースがあ

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・力の使い方等理解していないと腰を痛める。 ・ノンバーバルコミュニケーションのみなので、行動観察をして記録を残してパターンを研究する。職員が決まって対応してしまうケースも多いので、意識して違う人が対応するようにしている。 <p>3. 閉会 (部会長挨拶)</p> <p>今後も部会で地域の問題が少しでも話し合える機会があれば良いと感じている。今回の話題でもあがった人出不足や専門性の充実に対しては、このような機会で行々の事や感じる場所をお話出来る場面が今後も必要と感じている。今後も地道に継続していきたい。</p>
<p>作成者</p>	<p>千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲</p>

令和6年度 第3回 地域生活部会 報告	
日 時	令和6年10月22日(火) 13:30~15:00
場 所	千歳市障がい者総合支援センターChip 会議室
参 加 者	千歳市肢体不自由児者父母の会(岡田会長(部会長))、千歳つくし会(後藤事務局長)、支援センターゆみな(一戸様)、計画相談つむぎ(横山管理者)、千歳視覚障害者福祉協会(菊池会長)、千歳市保健福祉部障がい者支援課自立支援係(横井係長)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内センター長・鈴木相談支援専門員)
要 旨	<p>1. 訪問系・生活介護サービス事業所職員 研修会・情報交換会の実施反省について</p> <p>2. 検討中の「地域生活専門部会」に係る意見</p> <p>3. その他</p>
会議内容	<p>1. 訪問系・生活介護サービス事業所職員 研修会・情報交換会の実施反省について</p> <p>情報交換会を実施して、参加者にアンケートを頂き、回答を集約した中で、参加が役立った、また参加したいと大半の方に回答頂けた。また職員の新人教育が出来る場が欲しい、現場で覚えるのはなかなか大変なので、こういう機会ですら色々な話をすることで、心が柔らかくなった、気持ちが楽になった、といった意見を聞くことが出来た。また横のつながりを求めている部分も確認することが出来たのは良かった。改善点、反省点に関しては、今回は交流や情報交換目的での開催としていたが、参加者が少なかった。人材不足と関連して、こういう集まりに参加するのも難しい現状もあると思う。また今後は話すテーマについて内容を絞ったほうが興味のある方が増えたり、参加しやすくなるのではないかと考えた。また会に参加するたびに内容が発展していったものに出来るのも良いと思う等の意見があり、次回以降の開催に活かしていきたい。</p> <p>2. 検討中の「地域生活専門部会」に係る意見</p> <p>現在市役所とも地域生活専門部会に向けて調整している。</p> <p>今後、新たに取り組むこともあるが、今の地域生活部会の形も残しつつ進めていきたい。</p> <p>3. その他</p> <p>次回の部会開催は令和6年12月頃を予定しているが、自立支援協議会全体の動きを見て、当協議会のあり方も確認したうえで、開催を検討していく。</p>
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

令和6年度第1回千歳市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議	
日 時	令和6年10月24日
場 所	（書面会議）
参 加 者	関係30機関
要 旨	令和5年度における障がい者虐待の状況について
会 議 内 容	<p>1 市の体制</p> <p>2 障がい者虐待の状況 令和5年度における障がい者虐待の相談・通報件数：23件（23名） （※令和4年度と比較し7件増加） （内訳） 養護者による虐待：2件（2名） 養護者による虐待の疑い：11件（11名） 施設従事者等による虐待：0件（0名） 施設従事者等による虐待の疑い：8件（8名） 使用者による虐待：0件（0名） 使用者による虐待の疑い：2件（2名） （※2件（2名）を虐待と認定）</p> <p>3 今後の市の取り組み</p>
作 成 者	千歳市保健福祉部障がい者支援課 阿部 さやか

令和6年度 第3回 手話言語条例推進専門部会 報告	
日 時	令和6年10月11日（金） 19:00～21:00
場 所	千歳市社会福祉協議会 会議室2・3
参 加 者	千歳聴力障害者協会（佐藤会長（部会長））、北海道手話通訳問題研究会千歳・恵庭支部（阿部支部長）、千歳身体障害者福祉協会（木村会員）、千歳市社会福祉協議会（長澤地域福祉係長）、千歳市社会福祉協議会（武藤専従手話通訳）、千歳市障がい者支援課（阿部係長）、千歳市障がい者総合支援センターChip（品田）、
要 旨	<p>1. 千歳市教養セミナーについて</p> <p>2. 千歳市障がい者地域自立支援協議会の部会の方向性について</p> <p>3. その他</p>
会議内容	<p>【部会長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業について皆様と相談したい ・情報コミュニケーション条例がほぼ固まる ・部会の在り方について改めて考えていきたい <p>【協 議】</p> <p>1. 市民教養セミナーについて</p> <p>○障がい者支援課阿部係長より 提出資料について補足説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課でセミナーを企画した理由 <ul style="list-style-type: none"> 他のセミナーに参加した方が手話通訳の方を見て非常に感銘を受けて感想をアンケートに書いていたことがきっかけ。手話通訳の仕事をもっと市民の方に伝えたいと企画された。 ・セミナーの中で手話を使ったグループワークを考えている。そこにろうの方たちと手話を使ってお話しする機会を設けたい ・定員 50名 （超過する可能性もある） ・ろうの方のお手伝い6～7名 ・聴力障害者協会には一人 1000円程度の謝礼 ・手話通訳に関し、なかなか十分な人数を確保できないという状況があり、こうしたセミナーをきっかけに手話通訳を志す方が一人でもこの中に居たら素晴らしい。障がい者支援課としてもぜひ協力させてほしい。 <p>※日時等～提出資料参照</p> <p>○参加者A 部会として協力できることはあるか</p> <p>○阿部係長 ボランティアスタッフとしてお手伝いいただきたい。ろうの方にもグループに入って手話を使って参加者とコミュニケーションをとるなどをお願いしたい。障がい者支援課としては福祉事業者向け、市役所職員向けに周知する。</p>

○参加者B

手話通訳者を講師にするということは今までになかった機会。あたらしい内容で大変良い。心配なのは、手話通訳者は足りるのかどうか。

○阿部係長

打ち合わせの時にも、通訳の方がちょっと足りないのではないかとという懸念は出ていた。参加者の中には、手話を知らない人ばかりではなく少し馴染みの方もいらっしゃるのではないかと。うまくグループ分けしたり、手話通訳の方が回ったりすることなどを考えていきたい。

うまく通じない、コミュニケーションを取れない、困った経験も大切ではないかという意見もあった。そうしたことを考えながら組み立てていけるのではないかと話していた。

○参加者C

昔、手話通訳者って何という話をしてほしいという依頼が1回だけあり千歳小に行った記憶がある。

手話通訳がステージに立っている姿は見ることはあるが、それがすべてではない。それよりももっと個人的なところで関わっていくのが手話通訳者。どんな仕事をしているのか、理解してもらえたら大変ありがたい。

内容の「やってみよう」で、グループでろうの方と聞こえる方と会話する中で通訳も入って、たどたどしくても通じるという経験ができれば、必ず通訳がいなければダメということでもないし、いたら便利、いなかったらどうしたら良いか考える機会にもなる。

○参加者D

グループワークの時に手話通訳者がすべてのグループに居れば安心だが、むずかしさも考えられる。手話の会、北通研にも周知を図り、みなさんのサポートしてもらうことも必要か。

「やってみよう」の中で手話通訳を会さない時間も作り、伝わらない時にどのようにしたら良いかという大変さを知ってもらえたらいいのでは。ろう者とのコミュニケーションも知ってもらったり、通訳者の必要性も感じてもらえたりできたら良い。

○参加者E

内容はわかった。こういう企画はあったほうが良い。

○参加者A

「やってみよう」では名前や挨拶だけでなく、いろいろな体験をしてみることはどうか。自分が聞こえない方に出会ったときに臨機応変に対応する力、体験ができれば良いと思う。

コミュニケーションの方法は手話だけじゃないと知っていただくのも良いのではないかと。場面設定は難しいが。

○参加者D

これはあくまでも生涯学習課から示された案なので、内容については今後作り上げていく。ロールプレイなどもあったらいいねという話が出ていた。時間が限られているので、体験してもらえる時間があるかわからないが、手話通訳がいるといたないとでコミュニケーションがどのように違うのかを知ってもらえたら良い。

○参加者B

1月の会議で内容の大枠が出ると良い。

○阿部係長

案については皆さんから内諾をいただいた。生涯学習課に報告し、内容については次回の部会である程度皆さんにお示しできるように進めていきたい。

2. 千歳市障がい者地域自立支援協議会の部会の在り方について

○阿部係長

前回の部会まで検討を重ねてきた。今後は不定期開催としていく。市の施策や報告、評価等を受ける場として最低年1回開催するが、それ以外はイベント等の開催など必要な時に協議会の求めに応じて招集するという形で運営していく。

○参加者B

手話言語条例を市が進める中で、年1回くらいチェックをし、計画を話し合うような形で良いと思う。

情報コミュニケーション条例についてのパブリックコメントを見ても、範囲が広く要望も多岐にわたり、部会を一緒にしていくのは難しいと思う。市の対応も難しくなると思うが、きちんと分けて考えてほしい。

○阿部係長

部会に関する認識を共有したい。部会は市に要望をあげる場ではなく、支援者として自分たちに何ができるのかを考える場。そのうえで自分たちだけで解決できないことは協議会に提案する。

各団体の市に対する要望は部会ではなく随時受けている。

部会の最終的な活動方針については、コミュニケーション条例専門部会の方針と併せて、来年度の5月の定例会議で報告できるよう進める。

3. その他

○武藤さんより報告、お知らせ ～10周年の行事の参考として

- ・10月6日（日）江別市での講演会について
- ・9月28日（土）旭川市での手話劇について報告

手話劇は全国手話言語市区長会主催で今年7回目。第1回開催は石狩市。年1回、申込制で開催されている。観客を巻き込んだ劇など。開催費用の20%は市が負担。残りは270万まで助成がある。

○阿部係長

来年度のコミュニケーション条例に基づく施策を検討中。視覚障がいの方からスマホの使い方講座の要望が出ている。来年度は無理かと思うが聴覚障がいの方に向けたスマホに関する要望はあるのか。

○参加者B

以前に勉強会を行った。電話リレーサービスのための勉強会はあちこちで開いている。スマホに関しては改めて要望はないと思う。

○阿部係長

10周年に関わり、ハードルは高いのかもしれないが手話劇の助成はありがたい話で検討の一つ。

内容について、先の江別の講演会で感じたのは、誰のために開催しているのかという視点が大事ではないかということ。条例の基本理念を考へても手話を知らない人たちにどう知らせていくかが重要。

内容面では良かったところもあれば、音声訳が聞き取りにくいなど残念なところもあった。

千歳市でやるとすれば、聞こえる方にたくさん集まってもらえるイベントにしなければいけないと考える。

○他に

- ・手話劇は手話を知らなくても見て、楽しむこともできた。
- ・江別の手話話りの表情のすごさがあったが、手話がわからない人には難しかったという声もあった。
- ・舞台通訳は舞台に溶け込んでいることなど、知らなくても楽しめる内容はあるのかと思う。
- ・道にはマイムサポーター（ろう劇団）など独自に活動している人たちもいる。
- ・手話を知り楽しんでもらえる機会は他にもある。などの声があった。

※お知らせ

○10月30日（水）千歳手話の会をお休みして茶話会を開催する。会員だけでなく子ども連れなどもOK。会員じゃない方にも呼び掛けている。

○市では出前講座の周知を保育園に向けて行った
YouTubeでPR動画配信中、PR、活用を。

	【次回部会開催予定】 来年1月上旬で調整予定
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

第6回千歳市コミュニケーション条例専門部会 報告	
日 時	令和6年10月2日（水） 16:00～16:15
場 所	千歳市役所第2庁舎1階会議室1
参 加 者	田口幹子(千歳いずみ学園)【部会長】、長澤利明(千歳市社会福祉協議会)【副部会長】、佐藤義典(千歳聴力障害者協会)、菊池悦子(千歳視覚障害者福祉協会)、青木繁雄(千歳市手をつなぐ育成会)、後藤邦子(千歳市つくし会)、大野哲哉(千歳市こども福祉部児童発達支援センター)、澤口勇治(日本ALS協会北海道支部千歳支会)、【事務局】谷本英孝(千歳市障がい者支援課)、阿部さやか(千歳市障がい者支援課)、竹内哲(千歳市障がい者総合支援センターChip)、相澤けい(千歳市障がい者総合支援センターChip)
要 旨	1. パブリックコメントの結果について 2. 条例案について 3. その他
会議内容	1. パブリックコメントの結果について (令和6年8月20日(火)から9月19日(木)の期間で実施された条例素案に対するパブリックコメントの結果について、阿部係長から提出資料により報告があり、次のとおり補足説明があった。) <ul style="list-style-type: none"> ・「PECS」とは「絵カード交換式コミュニケーションシステム」のことで、認知面や身体面の障がいにより、コミュニケーションに困難さを抱える人たちとその支援者の間で使用されるツールことである。 ・「あいサポーター研修」とは障がい特性や障がいのある人の困りごと、必要な配慮などを理解して障がいのある人に手助けや配慮などを実践するための研修で、鳥取県で始まったものである。 ・今回のパブリックコメントは条例の内容を問うものであり、制定後の具体的な事業の実施については、今後、自立支援協議会などを通じて当事者やその他関係者の皆様の意見を伺いながら、別途検討すべき事項であるため、意見の分類は今後の参考とするものとして、案は修正しないこととしている。 <p>【質問・意見】なし</p> 2. 条例案について (7月17日に開催した外部委員による「保健福祉調査研究委員会」で出された意見への回答について、阿部係長から提出資料により説明があり、次のとおり補足説明があった。) <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果及び保健福祉調査研究委員会の意見による案の修正はしないため、第5回専門部会で示した条例案から修正はない。 ・本日、皆様からの意見を伺った後、条例案を第4回定例市議会に提出するため、市において意思決定を行う。その際、法制担当者による審査を行い、条例制定のルールにのっとり、必要に応じて、文言や表現の一部修正を行ってから、市議会に提出することとなる。 <p>【質問・意見】なし</p>

	<p>【条例案を了承】</p> <p>3. その他 (阿部係長より、今後のスケジュール等について、次のとおり説明があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日決定した条例案の意思決定を行い、法制担当者の審査を受ける。 ・10月中旬から11月末：パブリックコメントの結果の公表 ・11月6日：第2回保健福祉推進委員会 ・11月15日：第2回保健福祉調査研究委員会 ・11月22日：第3回自立支援協議会定例会議 ・11月下旬：厚生環境常任委員会にパブリックコメントの結果及び条例案を報告 ・12月上旬：第4回定例市議会に条例案を提出 ・現在のところ、令和7年4月1日までに条例の制定を目指している。 ・コミュニケーション条例専門部会については、2月頃に、議会における条例案の審議状況の確認と今後の専門部会の在り方について検討したく、再度皆様にお集まりいただきたいと考えている。 <p>【質問・意見】 なし</p> <p>(部会長より)</p> <p>今年1月の第1回目の開催から約8か月間にわたり、皆様からたくさんのご意見をいただきながら条文を推敲し、本日、無事にコミュニケーション条例案が完成したことを大変喜ばしく思います。これまでの皆様のご協力に心より感謝申し上げます。</p> <p>また、この条例が制定されることは始まりと考えており、これからの推進等が大事なことだとも感じております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、条例制定まで引き続きご協力をいただきますとともに、推進にご協力いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

6 議題

（2）千歳市からの報告

- ①千歳市コミュニケーション並びに情報の取得及び利用のための多様な手段の利用促進に関する条例（案）について

パブリックコメントの結果について（P 1～P 2）

千歳市コミュニケーション並びに情報の取得及び利用のための多様な手段の利用促進に関する条例（案）（P 3～P 5）

パブリックコメントの結果について

【意見募集の集計結果】

1	案 件 名	(仮称) 千歳市コミュニケーション並びに情報の取得及び利用のための多様な手段の利用促進に関する条例 (素案)	
2	意見募集期間	令和6年8月20日 (火) ~令和6年9月19日 (木)	
3	意見の件数 (提出者数)	1件 (1人)	
4	意見の取扱い (対応内容の分類)	① 案を修正するもの	－ 件
		② 既に案に盛り込んでいるもの	－ 件
		③ 今後の参考とするもの	1 件
		④ 意見として伺ったもの (案件に直接関係がないため)	－ 件
5	意見の受け取り方法	電子メール	1 人
		郵送	－ 人
		ファクシミリ	－ 人
		意見箱	－ 人
		直接持参	－ 人

「(仮称) 千歳市コミュニケーション並びに情報の取得及び利用のための
多様な手段の利用促進に関する条例 (素案)」

【市民意見等の概要とそれに対する市の考え方】

No.	市民意見等の概要	件数	市民意見等に対する市の考え方
1	<p>障がいのある人が「PECS」などの思いを伝える手段を学ぶ機会が増えると、交流や社会参加が進むと思う。</p> <p>身近に障がいのある人がいること、障がい特性や多様なコミュニケーション方法があることを学ぶきっかけがあると、市民にも条例が伝わりやすくなるので、「あいサポーター研修」のような講座を実施するなど、長期的に取り組み、共に生きる意識を醸成してほしい。</p>	1	<p>分類～③今後の参考とするもの</p> <hr/> <p>本条例においては、全ての市民が障がいの特性や当事者のニーズに応じたコミュニケーション等のための多様な手段に対する理解を深めること、障がいのある人や高齢者が、それらの手段を自ら選択し、利用することができるよう、その機会を十分に確保することが必要との考えのもと、市が推進する施策の基本となる事項を定めております。</p> <p>本条例に基づく具体的な事業の実施につきましては、千歳市障がい者地域自立支援協議会などを通じて、当事者やその他関係者の意見を伺いながら検討してまいります。</p>

<分類の説明>

①案を修正するもの、②既に案に盛り込んでいるもの、③今後の参考とするもの、④意見として伺ったもの (案件に直接関係がないため)

千歳市コミュニケーション並びに情報の取得及び利用のための多様な手段の利用促進に関する条例（案）

障害のある人や高齢者が、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加し、地域において生き生きと自分らしく暮らすためには、円滑にコミュニケーションを図ることや、その必要とする情報を取得し、利用することができる環境を整えることが重要です。

千歳市においても、全ての市民が、障害特性や当事者のニーズに応じた音声言語、手話、文字表記、点字、拡大文字、平易な表現などのコミュニケーション等のための多様な手段に対する理解を深めるとともに、障害のある人や高齢者が、それらの手段を自ら選択し、利用することができるよう、その機会を十分に確保することが必要です。

私たちは、このような認識を共有し、一体となって、障害者等によるコミュニケーション等のための多様な手段の利用を促進し、もって市民が相互に人格と個性を尊重し合い、安心して共に生きることができる地域社会の実現を目指し、ここにこの条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、コミュニケーション等のための多様な手段の利用促進に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、コミュニケーション等のための多様な手段の利用促進に係る施策の基本となる事項を定めることにより、コミュニケーション等のための多様な手段の利用促進に係る施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民が相互に人格と個性を尊重し合い、安心して共に生きることができる地域社会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 障害者等 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病による障害その他の心身の機能の障害（以下この号において「障害」と総称する。）がある者又は高齢者であって、障害又は社会的障壁（障害がある者又は身体の機能が低下している高齢者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。）により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

- (2) コミュニケーション等のための多様な手段 言語（手話を含む。）、要約筆記、点字、音訳、代筆、代読、音声コード、拡大文字、触手話、平易な表現、絵図、写真、重度障害者用意思伝達装置、透明文字盤、口文字、情報通信機器その他の障害者等が自ら選択するコミュニケーション並びに情報の取得及び利用のための手段をいう。
- (3) コミュニケーション等支援者 手話通訳者、要約筆記者、点訳者、音訳者、ガイドヘルパー、身体障害者相談員、知的障害者相談員、ろうあ者相談員その他の障害者等のコミュニケーション又は情報の取得若しくは利用を支援又は補助する者をいう。

（基本理念）

第3条 コミュニケーション等のための多様な手段の利用促進は、障害者等がコミュニケーション並びに情報の取得及び利用のための手段を自ら選択する権利を尊重し、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し合うことを基本として行わなければならない。

（市の責務）

第4条 市は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、コミュニケーション等のための多様な手段の利用促進に係る施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

（市民の役割）

第5条 市民は、基本理念に対する理解を深め、市が推進する第7条第1項各号に掲げる施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の役割）

第6条 事業者は、基本理念に対する理解を深め、その事業活動において、障害者等がコミュニケーション等のための多様な手段を利用することができるよう努めるとともに、市が推進する次条第1項各号に掲げる施策に協力するよう努めるものとする。

（施策の推進）

第7条 市は、コミュニケーション等のための多様な手段の利用を促進するため、次に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

- (1) コミュニケーション等のための多様な手段に対する理解の促進に関する施策

- (2) コミュニケーション等のための多様な手段を利用しやすい環境の整備に関する施策
- (3) コミュニケーション等支援者の確保に関する施策
- (4) 市民及び事業者に対する基本理念の普及啓発に関する施策
- (5) 前各号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要な施策

2 市は、前項各号に掲げる施策を推進するに当たっては、障害者等その他の関係者の意見を聴き、その意見を尊重するよう努めなければならない。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、コミュニケーション等のための多様な手段の利用促進に係る施策の推進に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

れいわらねんど
令和6年度

ちとせししょうがいふくし
千歳市障がい福祉サービス等

じぎょうしょうごうどうせつめいかい
事業所合同説明会



参加費無料 / 申込み不要

 日時 12月7日(土) 10:00~15:00

 場所 ちとせししょうごうふくし
千歳市総合福祉センター

地図



 内容 事業所紹介(作業内容、製品販売・利用相談)
A型・B型・就労移行・定着・相談支援
一般就労相談コーナー(ハローワーク)
児童発達・放課後デイサービス事業所紹介

 対象 興味のある方ならどなたでも!

障がい者の就労や児童福祉に関する支援を行っている市内の事業所が一堂に集まる合同説明会です。サービス利用に関しての個別相談や情報収集ができます!

あなたの「働きたい」と
「暮らしやすさ」応援します!

主催：千歳市障がい者地域自立支援協議会「はたらく部会」「こども部会」

お問合せ：就労推進室やませみ (☎ 0123-25-3990)



このポスターのPDF

参加事業所一覧

就労支援事業所

社会福祉法人千歳いずみ学園 いずみワークセンター
就労支援事業所 ゆうび
株式会社119インターナショナル エコ・ファクトリー
株式会社メビウス
株式会社ウィンドバレー
クレザ
株式会社ゼットアクション
株式会社ドンリースアンドレンタル 千歳物流センター
NPO法人アシストセンターちえりす パン工房ゆみな
社会福祉法人せらび 就労支援センターOm-net
マルハチ急行株式会社 福祉事業部 サークルエイト
株式会社帆の風
社会福祉法人晃裕会 青葉の社・Cafe Leaf
一般社団法人りらサポ サポートセンターユリーカ
一般社団法人 TARUO
合同会社晴レルモキッチン
特定非営利法人ほっとらんど グッタッチ
健心サポート
コラボワーク
TeCREA(テクレア)

地域生活支援事業所

ライフヘルプちとせ

障がい者又は障がい児団体

千歳聴力障害者協会
千歳視覚障害者福祉協会

医療・デイケア

医療法人資生会 千歳病院デイケアひかり

市内障がい者・障がい児相談支援事業所

市内相談支援事業所

障がい児通所支援事業所

ばすてる
ちとせ療育教室はる
ちとせ児童発達支援センターはる
すてっぷちとせ
児童デイサービスみどり台
第二ちとせくらぶ
ラブアリス千歳桜木別館
デジエハウス
Leiday
ONE SMILE千歳店
SQUARE
こどもプラス千歳教室
こち
ほーむアスト
Ailes
千歳市児童発達支援センター

就労支援機関

千歳公共職業安定所

都合により参加事業所が変更になる
場合があります。ご了承ください

